

令和8年2月 東御市教育委員会 定例会会議録

1 日 時

令和8年（2026年）2月13日（金）午前9時から午前10時45分まで

2 場 所

中央公民館 学習室5

3 議 題

（1）協議（審議・検討）

- 議案第3号 東御市乳児等通園支援事業の実施に関する条例について
- 議案第4号 東御市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第5号 東御市乳児等支援給付認定の手続きに関する規則について
- 議案第6号 東御市教育委員会事務局組織規則の改正について
- 議案第7号 東御市立小学校及び中学校の共同学校事務室の設置及び運営に関する規則について
- 議案第8号 東御市就学援助費及び就学奨励費給付要綱の改正について
- 議案第9号 補正予算・新年度予算について
- 議案第10号 教育財産の取得の申出について
- 議案第11号 東御市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について
- 議案第12号 東御市特定事業主行動計画について
- 議案第13号 東御市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員委嘱について
- 議案第14号 令和7年度第2回東御市伝統的建造物群保存地区保存審議会の開催について

（2）重点取り組み

- ア 不登校対応について
- イ 児童の体力向上について

（3）報告

- ア 教育委員会
 - (7) 令和8年度年間計画について

イ 教育課

- (ア) いじめの状況等について
- (イ) 東御市教育支援委員会最終報告について
- (ウ) 9ヵ年皆勤賞生徒への賞状交付について
- (エ) 令和7年度小学6年生進路状況について
- (オ) 児童クラブ申込み状況等について
- (カ) 学校給食費について

ウ 地域づくり支援課

- (ア) 生涯学習作品発表会について

4 出席者

○教育長 山口千春

○教育委員

教育長職務代理者 小林 経 明

委 員 直 井 良 一

委 員 五十嵐 英 美

委 員 小 林 利 佳

委 員 富 岡 志津子

○その他

滝澤教育次長、土屋教育課長、春原保育課長、柳橋地域づくり支援課長、

小林学校教育係長、小宮山学校施設係長、

大塚保育係長、日向文化振興係長、

塚田指導主事、宮下指導主事、岡澤指導主事、田中指導主事、

塚田学校教育係主任、小暮文化振興係主査

会議録

滝澤教育次長

ただいまから、2月度定例教育委員会を始めます。それでは、教育長から開会宣言をお願いします。

山口教育長

それでは、2月度定例教育委員会を始めます。

滝澤教育次長

続きまして、教育長あいさつをお願いします。

山口教育長

本日はお集まりいただきありがとうございます。

本日は令和5年度から取り組んでいる朝鑑賞（対話鑑賞）についてお伝えします。朝の短い時間に絵を見ながら、先生が進行役になって子どもたちが感じたことや気付いたこと等を、自分の言葉で伝え、クラスメートみんなで聞き合う活動です。1枚の絵をみんなで見て、ある意味「正解のない」ことについて、多様性を認め合いながら、自分の思いや考えを伝え合っていくコミュニケーション活動の場です。この活動の中で子どもたちは、安心して自信をもって自分の思いなどを話す力や他者の話をじっくり聞く力がつき、他の授業や活動などでも、先生も子どもも対話できる学級集団になっていくことが期待できます。

1月20日、各学校から1名ずつ先生方に参加してもらい、指導主事がファシリテーターとなり、朝鑑賞に関して特別座談会が開催されました。この会の報告から、子どもたちだけでなく先生たちも変容していることや新たな課題が見えてきました。課題としては、「子どもたちのつぶやきをもっと深められたらと思う」、「しゃべる子はしゃべるけど、いつも決まった子になります」、「中学生になるとどうしても答えを求めたくなってくる。絵の題名や結局何が描かれた絵なのかわからないまま終わっていくのはどうなのか」、「まとめる必要はないとはいえ、子どもたちの中ですっきりした終わり方ができたらいいなと思う」等です。

この活動は、毎年アンケートをとって分析しています。肯定的に取り組んでいる先生方がいる一方で、後ろ向きの先生方もいます。本年度は、指導主事が全校で職員研修を実施し、ふり返しシートで出された先生方からの質問や意見などに一問一問丁寧に回答し、各校へフィードバックしています。さらに、公立5保育園でも、職員研修をし、実際の年長児を対象に朝鑑賞を先生方の前で見せて、研修を深めています。この活動は、「幼保小中連携」の観点からも大変意義深いと思います。

市の学校教育の大きな特徴になりつつあるこの朝鑑賞の良さを市文化・スポーツ振興課

の職員と連携しながら、更に進めていきたいと考えています。この座談会やアンケート結果や分析も含め、新しいパンフレットが発信される予定です。先生方には、まずは子どもたちと共にトライしてほしいと思っています。

来年度から、長野県総合教育総合センターの研修の1つに朝鑑賞が導入されることになり、今後指導主事中心に担当と打合せや準備が始まります。また、6月27日に朝鑑賞シンポジウムの開催が決まり、準備会議が行われてきています。

2月5日東御清翔高校2年生のキャリア教育・地域学習の取組として「東御清翔メッセ」が行われました。上小地区等の40社が高校に来て、ブースごと企業説明を聞いたり体験したりする活動です。今回初めて、東部中学校1年生が来年度の職場体験学習の事前学習と位置づけ参加しました。高校1・2年生は、参加した中学生より3～4歳上の世代ですが、知っている先輩がいたり高校の雰囲気を感じたりしながら地元の企業について学習ができ、職場体験学習につながる実践的な学びだと感じました。市内にあっても体験入学以外は校内に入ることもない高校です。面白い中高連携の企画になっていると感じます。

(1) 協議（審議・検討）

山口教育長

議案第3号 東御市乳児等通園支援事業の実施に関する条例について、説明を求めます。

大塚保育係長

この条例は、こども誰でも通園制度に関する条例で、市の公立保育園で実施するにあたり必要な事項を定めるものです。条例では、事業を実施する施設や施設ごとの利用定員、実施時間を規則で定めるものとします。事業の対象者については、子ども・子育て支援法第30条の14に規定する乳児等支援給付認定を受けた者とします。その他、利用の許可に関する規定を設けるほか、利用料や損害賠償に関する事項を定めます。施行期日は令和8年4月1日です。

山口教育長

この内容について、いかがでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

それでは、承認とします。

続きまして、議案第4号 東御市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、説明を求めます。

大塚保育係長

この条例もこども誰でも通園制度に関する条例で、市が民間事業者に対して本事業の認可を行うための基準となるものです。昨年9月議会で議決いただき制定しておりますが、この度、条例の基礎となる内閣府令の一部改正があったため、所要の改正を行います。改正の概要は、特定教育・保育及び特定地域型保育の確保が著しく困難である地域等においては、特例として設備及び職員の基準を適用しないことができるとするものです。また、条文中の字句の整理等を行います。施行期日は令和8年4月1日です。

山口教育長

この内容について、いかがでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

それでは、承認とします。

続きまして、議案第5号 東御市乳児等支援給付認定の手続きに関する規則について、説明を求めます。

大塚保育係長

この規則もこども誰でも通園制度に関する例規になります。本制度は、子ども・子育て支援法に規定された給付事業として開始されますが、その給付を受けようとする保護者は、住民登録のある自治体から支給資格を有することの認定であります「乳児等支援給付認定」を受けなければなりません。この規則は市が行う認定手続きに関し、必要な事項を定めるものになります。施行期日は令和8年4月1日です。

山口教育長

この内容について、いかがでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

それでは、承認とします。

続きまして、議案第6号 東御市教育委員会事務局組織規則の改正について、説明を求めます。

土屋教育課長

来年度からの教育委員会事務局の組織改正に伴い、規則改正します。10月定例教育委員会で組織改正についてはご説明をしましたが、教育課の学校人権同和教育係の廃止と保育課の保育係の分掌事務に乳児等通園支援事業に関することを追加します。

山口教育長

この内容について、いかがでしょうか。

小林職務代理

学校人権同和教育について、今後はどのように扱うのでしょうか。

土屋教育課長

市長部局の人権同和政策課において、人権教育の業務を補助執行してもらうこととなります。最終的な権限としては教育委員会にあります。

山口教育長

この内容について、いかがでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

それでは、承認とします。

続きまして、議案第7号 東御市立小学校及び中学校の共同学校事務室の設置及び運営に関する規則について、説明を求めます。

小林学校教育係長

令和8年度から設置する小学校及び中学校の共同学校事務室についての規則です。この規則の中では、設置する学校、共同事務の範囲、室長の事務、共同事務のために持ち出す文書の取り扱い等について定めます。また、共同学校事務室の適切な運営を推進するために、新たに共同学校事務室運営協議会を設置し、その委員となるものを定めています。なお、令和8年度については東部中学校での設置を検討しています。施行日は令和8年4月1日です。

山口教育長

この内容について、いかがでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

それでは、承認とします。

続きまして、議案第8号 東御市就学援助費及び就学奨励費給付要綱の改正について、説明を求めます。

塚田学校教育係主任

就学援助費並びに就学奨励費を申請するにあたり、申請書や世帯票、認定された後に委任状等保護者には複数の書類への記入が必要となります。様式を改正することで申請の効率化を図ります。様式案については資料のとおりです。施行日は令和8年4月1日です。

山口教育長

この内容について、いかがでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

それでは、承認とします。

続きまして、議案第9号 補正予算・新年度予算について、説明を求めます。

土屋教育課長

3月議会に上程となる予算案について説明します。

(第8号補正予算について説明)

(第9号補正予算について説明)

(繰越明許について説明)

(令和8年度当初予算について説明)

山口教育長

この内容について、いかがでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

それでは、承認とします。

続きまして、議案第 10 号 教育財産の取得の申し出について、説明を求めます。

小宮山学校施設係長

東部地区小学校給食センターは、現在、実施設計が完了し、一部造成工事に着手しています。また、3月議会に建物本体の予算について上程を予定しています。今回は、建物及び厨房機器に対する教育財産の取得の申し出について市長に申し出をしたいというものです。申し出をする財産は、給食センターの建物として鉄骨造2階建て、延べ床面積1,841.63㎡、備品は厨房機器一式です。取得費用として、建物が17億3500万、備品が4億100万の予算となります。

山口教育長

この内容について、いかがでしょうか。

小林職務代理

この財産は減価償却されるのでしょうか。

小宮山学校施設係長

固定資産税等はいかかりませんが、売却や譲渡する場合は減価償却を行います。

山口教育長

この内容について、いかがでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

それでは、承認とします。

続きまして、議案第 11 号 東御市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について、説明を求めます。

小林学校教育係長

令和7年6月に公立の義務教育諸学校の教育職員の給料等に関する特別措置法等の一部を改正する法律が公布され、令和8年4月から施行されます。これを受けて、教育委員会では、業務量管理・健康確保措置実施計画の策定及び公表等が義務づけられています。この計画では、令和11年度までの国の目標を前提に、市内小中学校の現状を踏まえながら策定しています。計画期間は令和8年度から令和11年度までの4年間です。

今後はこの計画をもとに各学校で実施する内容を検討し、来年度の早い時期の学校運営協議会において承認し、年度内最後の運営協議会において1年間振り返りを実施します。教育委員会では、この計画を策定後、ホームページで公表を行い、来年度の総合教育会議においてこの計画策定についての報告を行います。以降、総合教育会議で計画の実施状況、状況を報告していきます。

市の目標です。時間外在校等時間に関する目標は、小中学校それぞれ年平均月30時間以下とすること、月45時間以下の割合を100%とすることです。また、ワークライフバランスに関する目標は、年間の年次有給休暇の平均取得日数を15日以上、定時退校日を年間18日以上設定することです。

山口教育長

この内容について、いかがでしょうか。

小林委員

目標に対して、現状はどうでしょうか。

小林学校教育係長

現状として、時間外在校等時間の年間平均は小学校月34時間、中学校月31時間となっています。有給の平均取得日数は小学校13.31日、中学校15.04日となっています。定時退校日の設定状況は、各学校にばらつきがあり、年間18日以上設定している学校は小学校で60%、中学校で100%となっています。

直井委員

現在みなし残業はどのぐらいの数値でしょうか。

宮下指導主事

教職調整額として給与の4%となっていますが、法改正により今年から段階的に引き上げとなります。

山口教育長

この内容について、いかがでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

それでは、承認とします。

続きまして、議案第 12 号 東御市特定事業主行動計画について、説明を求めます。

小林教育係長

市では、特定事業主行動計画を策定しており、こちらは市長以外の教育委員会を含む特定事業主との連名で策定しています。現在、第二次計画が策定されており、今年度末までの計画となっているため、今後についても、第三次計画を改めて策定するものです。期間は令和 8 年度から令和 13 年度までの 5 力年です。具体的には、女性職員の配置・育成・登用や休暇の取得促進、時間外勤務の削減、男性職員の育児休業等の取得促進について定めています。

山口教育長

この内容について、いかがでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

それでは、承認とします。

続きまして、議案第 13 号 東御市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員委嘱について、説明を求めます。

日向文化振興係長

東御市伝統的建造物群保存地区保存条例第 13 条により、教育委員会が委員の委嘱をすることとなっています。委員の滝澤篤氏から退任の申し出があり、新たに学識経験者として寺澤雄治氏に委嘱を検討しています。任期は令和 8 年 2 月 1 日から令和 10 年 1 月 31 日までとなります。

山口教育長

この内容について、いかがでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

それでは、承認とします。

続きまして、議案第 14 号 令和 7 年度第 2 回東御市伝統的建造物群保存地区保存審議会の開催について、説明を求めます。

日向文化振興係長

令和 7 年度第 2 回東御市伝統的建造物群保存地区保存審議会を 2 月 26 日に開催予定としています。この会議では、審議事項として 3 つを予定しています。

1 つ目に令和 9 年度修理事業についてです。国庫補助事業として、茂木家土蔵、設楽家主屋、松林家主屋の 3 件を予定しております。なお令和 8 年度設計予定案件の 2 件、瀧澤家物置・乾燥場、松林家物置については令和 10 年度以降の着工となります。

2 つ目に S-2 島田家主屋についてです。長年の経年劣化により建物の維持管理が困難となっています。所有者から解体の申し出がありました。制度上、この物件は、特定物件のため解体の可否や付帯条件等の審議が必要となります。

3 つ目に N-34・35-1 松林邦治家物置の種別変更についてです。伝統的建造物群の種別では物置となっていますが、この場合補助上限が 100 万となっていますが、この物件は蚕の作業場として使用されていた経過があることから、種別が蚕室と認められれば補助上限が 500 万まで引き上げられます。種別変更は保存計画の変更にあたるため、今回諮問事項とします。

山口教育長

この内容について、いかがでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

それでは承認をお願いします。

続きまして、(2) 重点取組みに移ります。ア 不登校対応について、説明を求めます。

塚田指導主事

ア 不登校対応について、説明します。

令和8年度の「集団不適應」「不登校」対応について、市全体の重点について決めました。「集団不適應」「不登校」児童生徒支援の目指すものは児童生徒の将来的な社会的自立です。具体的には資料のとおりです。現状として、不登校在籍率は、小中ともに全国平均・県平均と同様増加していますが、不登校児童生徒全体に占める50日以上の欠席の児童生徒、90日以上欠席の児童生徒の比率は、全国平均・県平均より低く、各学校の早期発見・早期対応の整備の結果と思われます。発達特性の目立つ児童生徒や、子どもサポートセンターが支援にかかわっているいわゆる「家庭環境の調整が必要な児童生徒」が市の集団不適應・不登校の課題となっています。

以上をふまえ、令和8年度の重点は、不登校の新規案件の減少、「90日以上の欠席」など不登校の長期化の児童生徒の減少、家庭環境の困難さからくる「不登校の長期化」を防ぐ取組、特性の目立つ児童生徒の不登校の長期化を防止する取組の4点です。

教育委員会としての学校に対する取組では、不登校懇談会や不登校児童生徒の状況報告書の様式と記載内容の変更、東部中登校支援会議への参加、校長会・教頭会における「不登校」対応についての学び合いや、働きかけ、令和9年度「集団不適應・不登校」対応体制構築のための学校訪問等を考えています。また、来年度は、子どもサポートセンター職員による学校訪問と相談会を一学期に予定していますので、情報共有を密にしていきたいと思えます。

12月の学校訪問で各学校と話し合った「令和8年度の『集団不適應』『不登校』児童生徒対応体制の構築」を検討しました。特に、教職員の意識改革や不登校支援スキルの向上、情報共有システムの構築について、各学校で考えていただきました。来年度は、この資料の進捗状況を見守りながら、個々の児童生徒の状況を支援の方向を考えていきたいと思えます。

次に、「不登校児童生徒の『指導要録上の出席扱い』に係るガイドライン」について説明します。2017年に施行された「教育機会均等法」の理念を踏まえ、不登校児童生徒の多様な学びの場が広がっています。教育支援センター等の学校外の公的な機関やフリースクール等の民間施設で相談や指導を受けている者、自宅でICT等を活用した学習活動に取り組み、社会的な自立に向けて努力を続けている児童生徒もいます。そうした児童生徒の姿勢や努力に対して、学校が積極的に評価する基準として、本ガイドラインを策定いたしました。不登校児童生徒の居場所として、登校できるが「教室に入れない場合」、「東御市ふれあい教室」や「ゆめぼけっと・とうみ」のような公的機関の利用、フリースクール等の民間施設の利用、自宅等での「ICT等を活用した学習」の4点が挙げられます。それぞれの「出席」の取り扱いについては資料のとおりです。

また、不登校児童生徒が欠席中に行った学習の成果に係る成績評価について、ガイドラインを策定しました。これら2つのガイドラインは、文科省の通知等を参考に校長が判断する基準を示すとともに、学校職員が「不登校児童生徒の多様な学びの場」について理解を深めるためにも作成いたしました。

小林職務代理

学校に来られなくても家等での学習をもとに評価できるものとなっていますが、それで評価できるということはとても画期的であると思います。

塚田指導主事

国の通知に基づいて、既に学校でも不登校児童生徒の欠席中の学習の成果による成績評価は行われていましたが、運用していく中で悩みがあったのが現状です。それらを踏まえ今回新たにガイドラインを策定しています。

なお、このガイドラインでは、一定の基準が設けられています。各学校でどのくらいの教職員が理解して運用させていくのかが今後に関わってくると思われま

小林職務代理

各学校で策定している集団不適應・不登校児童生徒対応体制構築は、各学校がそれぞれ策定しているため、自らの課題が明確となり主体的に取り組んでいくことになるためとても良い取組であると思います。

塚田指導主事

来年の校長会や教頭会でも深めていければと考えています。

宮下指導主事

学びの場をどこに置くのかが重要視されている中で、集団に苦手意識を持つ児童生徒もいます。学びから離れないようにしていくことが重要であるため、出席した、しなかっただけにならないようにしていきたいと思います。学校とそれ以外の垣根を減らしていくという流れの中で、このガイドラインのように進んでいくのではないかと考えられます。

山口教育長

続きまして、イ 児童の体力向上について、説明を求めます。

塚田指導主事

令和7年度体力・運動能力、運動習慣等調査結果に基づいて、身体教育医学研究所に委託して分析した「東御市内小中学校の児童生徒の体力向上に向けて」の提言の概要について報告します。

市の結果は男女ともに全国より低いですが、県平均に比べると男子はやや高く、女子は県と同等の結果でした。項目別にみると、長座体前屈の結果が顕著に向上しています。一方で、体育の授業を除いた運動やスポーツの機会については、小中とも県平均をやや下

回っています。

日本体育大学教授と連携した「遊び場調査」の結果、各学校での取り組みの工夫や充実の様子も見られてきました。各学校の取組を、学校間や保小中で情報共有することで、児童生徒が動きたくなる環境づくりに取り組んでいきたいと提言いただいています。

まとめと今後に向けた提言についてです。パラスポーツ体験や日体大体操部による授業支援、休み時間や放課後活動支援の充実などを通して、教職員だけでなく、保護者や地域も巻き込んで、運動好きな子どもや日常的に運動に親しむ子どもが増えるような地域としての機運を醸成していきたいという提言をいただきました。

田中指導主事

先日和小学校に行った際に、子どもたちが元気に外で遊ぶ姿が見られました。和小学校では、養護教諭を中心に外遊びを進めています。全校的にも多くの子どもたちが外で遊んでおり、この動きは体力向上につながるのではないかと感じられました。

富岡委員

地域を巻き込んで働きかけをするという点について、先日ポッチャを、高齢者と子どもたちが一緒にやる機会がありました。最初、子どもたちは遠慮がちの様子でしたが、ゲームが進むにつれて積極的になっていき、一緒に体を動かす良い機会となりました。ある子どもは家に帰ってからまた行きたいという話をしたようです。このように地域の行事等を活かしたいと思います。

山口教育長

続きまして、(3) 報告に移ります。ア 教育委員会から報告をお願いします。

滝澤教育次長

資料のとおり、令和8年度の教育委員会年間計画を策定しました。この内容について現時点で不都合等ありますでしょうか。

小林職務代理

5月、7月定例教育委員会の日程の調整をお願いします。

小林学校教育係

5月定例教育委員会を5月25日午後、7月定例教育委員会を7月23日午前の実施はいかかでしょうか。

全委員

異議なし。

滝澤教育次長

それではこの日程でお願いします。なお、今後もその都度確認させていただきます。

山口教育長

続きまして、イ 教育課の報告をお願いします。

岡澤指導主事

(ア) いじめの状況等について、報告します。(個人が特定される情報は非公開)

今回は、小学校3件、中学校5件の報告がありました。教頭会において、学級担任の関わりが分からないため、記載するように呼び掛けたところ、具体的な内容で学級担任の対応について記載がされています。小学校5年生、中学校2学年での報告が多く、来年度の卒業学年でどのような状況になるかが不安視されます。また、集団の事案もあり、周りが見逃さないような教職員の対応も必要です。

田中指導主事

(イ) 東御市支援委員会最終報告について、説明します。

東御市支援委員会は、今年度全5回開催され、117名の学びの場の判断がされました。昨年度の85名に比べて32名増加しています。幼稚園・保育園が16名、小学校が98名、中学校が3名となっています。学校では小中移行支援会議も開催され、引継ぎを丁寧に行っています。特別支援学校判断となった方は昨年度から減少しています。市では副学籍制度を行っており、各学校で副学籍児童生徒との交流に取り組んでいます。現在意向調査を行っていますので、今後結果を学校に共有します。

塚田学校教育係主任

(ウ) 9ヵ年皆勤賞生徒への賞状交付について、報告します。

令和7年度中学校卒業者のうち、小学校入学時から中学校卒業までの9年間の皆勤者は、市内2校合わせて1名でした。該当者には、卒業式に賞状をお渡しします。

宮下指導主事

(エ) 令和7年度小学6年生の進路状況について、報告します。

229名のうち、県内中学校1名、県外中学校1名、私立中学校2名、特別支援学校1名となっています。

小宮山学校施設係長

(オ)児童クラブ申込状況等について、報告します。

1月に申込受付を行い、その結果については資料のとおりです。5クラブで合計308件の申請があり、昨年度よりおよそ20件増加となっています。田中児童クラブを除く4クラブについては通所承認通知書を送付しています。田中児童クラブについては、定員等の都合があり、2名を待機児童としています。この2名については保護者の就労状況や利用希望状況を確認し、それぞれ既に説明をしている状況です。

(カ)学校給食費について、報告します。

はじめに、令和8年度における各小中学校の給食費単価についてです。令和8年度は、令和7年度と同額で資料のとおり額とします。

次に、小学校における給食費の保護者負担についてです。国の小学校給食費の抜本的な負担軽減事業により、令和8年度から保護者負担額が変更されます。対象は、令和8年度は小学校のみで、国県の負担軽減交付金は、児童1人当たり月額5,200円の11カ月分で年間52,700円となります。これを年間給食提供日数200日とした場合の給食1食当たりにつきましては、286円ということになります。これを踏まえ、給食費のうち、国県の負担軽減交付金を充当した残額を保護者負担とします。そのため東部地区小学校低学年及び北御牧小学校は1食当たり22円、東部地区小学校高学年は1食当たり43円の負担とさせていただきます。また、給食費とは別に価格高騰分の市独自支援は、令和8年度においても今年度に引き続き継続をします。これを踏まえた年間の保護者負担額は東部地区小学校低学年及び北御牧小学校で月額440円、年間4,400円となり、東部地区小学校高学年では月額860円、年間8,600円となります。

この内容について、2月4日にPTA役員や学校長等に集まっていただき、説明を行ったところ、保護者負担額に関する内容のご意見等はありませんでした。一方で、給食の質や量の確保についてご意見をいただきました。今後保護者の皆様にも通知させていただきたいと考えています。

次に、中学校における給食費の保護者負担についてです。保護者負担額は、東部中学校が339円、北御牧中学校が329円となり、これまでと変更ありませんが、激変緩和措置の補助が減額され、1食あたり25円となります。

山口教育長

続きまして、ウ 地域づくり支援課の報告をお願いします。

柳橋地域づくり支援課長

(フ)生涯学習作品発表会について、報告します。

生涯学習作品発表会を2月21日及び22日に中央公民館で開催します。この発表会は、生涯学習講座と社会教育団体の合同の発表の場として企画しました。この発表会では、16の生涯学習講座と14の社会教育団体が参加します。実演発表では、21日はオープニング太

鼓、お茶のお点前披露、22日は投扇興体験、ダンス発表、朗読劇、太鼓の演奏を予定しています。ぜひ教育委員の皆様にも足を運んでいただければと思います。

山口教育長

それでは、2月度定例教育委員会を閉会します。